

ウクライナから宮城県に来たみなさんへ

1 ウクライナ避難民のための助成金について

宮城県は、ウクライナ避難民のみなさんが安定した生活を送れるように、助成金を出して支援します。

支援の対象になること

- 住んでいる地域の日本語教室で勉強するための費用、県内の日本語学校で勉強するための受講料や入学金等
- 病院に行くときや行政手続き等をするときに使う通訳サービスの利用料

助成金を使う時には、日本語講座の運営者や、通訳サービスの提供者に、宮城県の助成金を使いたいと伝えてください。



(URL) <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaisei/kinkyuhinansyayouko.html>

2 外国人のための相談窓口について

みやぎ^{がいこくじんそうだん}外国人相談センターでは、^{しんがた}新型コロナウイルス^{かんせんしょう}感染症^{かん}に関することを
はじめ、^{さまざま}様々な^{そうだん}相談^{たいおう}に対応^{おきがる}できます。お気軽^とにお問^あい合わせ^あください。

みやぎ^{がいこくじんそうだん}外国人相談センター

^{でんわ}電話：022-275-9990

^{じかん}時間：午前^{ごぜん}9時^じ～午後^{ごご}5時^じまで（^{げつようび}月曜日^{きんようび}～金曜日）

(URL) <https://mia-miyagi.jp/easyjapanese/sodancenter.html>



【お問^とい合^あわせ先^{さき}】

^{みやぎけんけいざいしょうこうかんこうぶこくさいせいさくか}宮城県経済商工観光部国際政策課

^{でんわ}電話：022-211-2972

メール：kokusaik@pref.miyagi.lg.jp